

平成29年11月2日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
(うち屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4 件
(うちサーキュレーター1件、ノートパソコン1件、
手すり(浴室用)1件、エアコン1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 1 件
(うち電動アシスト自転車1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当 : 柳川、平野、清重

電 話 : 03-3507-9204(直通)

F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700458	平成29年10月20日	平成29年10月30日	屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	GQ-1637WE	株式会社ノーリツ	火災	飲食店で当該製品を汚損し、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700456	平成29年10月9日	平成29年10月30日	サーキュレーター	CA-8PR	三洋電機株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から40年以上経過した製品 平成29年11月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201700457	平成29年10月14日	平成29年10月30日	ノートパソコン	CF-SX2BEMBP	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岩手県	平成29年11月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201700460	平成29年10月18日	平成29年10月31日	手すり(浴室用)	BCHN-1318R-GE	積水ホームテクノ株式会社	重傷1名	浴室内で天井の清掃のため脚立に上り当該製品の上部に手を掛けたところ、当該製品の付け根部が破断し、転倒、右手首を負傷した。現在、原因を調査中。	奈良県	製造から20年以上経過した製品
A201700461	平成29年10月14日	平成29年10月31日	エアコン	MSZ-GXV36KS	三菱電機株式会社	火災	宿泊施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	沖縄県	製造から10年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700459	平成29年10月16日	平成29年10月30日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、胸部を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	平成29年10月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

サーキュレーター（管理番号：A201700456）



ノートパソコン（管理番号：A201700457）



エアコン（管理番号：A201700461）

